

森林土木工事標準歩掛 新旧対照表

改正前（令和 8 年 4 月）	改正後（令和 8 年 1 0 月版）
森林土木工事標準歩掛 令和 <u>8</u> 年 <u>4</u> 月 宮 崎 県 環 境 森 林 部	森林土木工事標準歩掛 令和 8 年 1 0 月 宮 崎 県 環 境 森 林 部

新旧対照表

改正前（令和 8 年 4 月）	改正後（令和 8 年 1 0 月版）
森林土木工事標準歩掛について 1 宮崎県環境森林部が発注する森林土木工事の積算に使用する標準歩掛については、主に「令和 7 年版 治山林道必携積算・施工編」(令和 7 年（一社）日本治山治水協会・日本林道協会 発行)等に掲載されているものを標準歩掛として適用しています。 また、一部それによらないものについては、宮崎県環境森林部が独自に定めた歩掛等を使用しています。 なお、治山関係事業において、4 に定める歩掛を山林砂防工の適用条件に該当する工事等に適用する場合は、標記している「普通作業員」を「山林砂防工」に替えて適用しています。 2 （略） 目次 1 積算書の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 2 工事費の積算基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 3 数値基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 2 4 県独自の歩掛・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 3 1 積算書の構成 （略） 2 工事費の積算基準 1 請負工事費の積算 （1） （略） （2 ）間接工事費 ア 共通仮設費 （ア）～（イ） （略） （ウ） 運搬費 a～b （略） c 積算方法 （a）質量 20 t 以上の建設機械の貨物自動車等による運搬 1） （略） 2）運搬される建設機械の運搬中の賃料（K）及び損料（K’） 運搬される建設機械の片道分の運搬中の賃料及び損料は次式により計上する。 運搬中の賃料＝運搬される機械の供用 1 日あたり賃料（円）×運搬に要する日数（日） K＝運搬される建設機械の運搬中の供用 1 日あたり賃料（円）×L / （輸送速度×8） 運搬中の損料＝運搬される機械の供用 1 日あたり損料（円）×運搬に要する日数（日）	森林土木工事標準歩掛について 1 宮崎県環境森林部が発注する森林土木工事の積算に使用する標準歩掛については、主に「令和 8 年版 治山林道必携積算・施工編」(令和 8 年（一社）日本治山治水協会・日本林道協会 発行)等に掲載されているものを標準歩掛として適用しています。 また、一部それによらないものについては、宮崎県環境森林部が独自に定めた歩掛等を使用しています。 なお、治山関係事業において、4 に定める歩掛を山林砂防工の適用条件に該当する工事等に適用する場合は、標記している「普通作業員」を「山林砂防工」に替えて適用しています。 2 （略） 目次 （略） 1 積算書の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 2 工事費の積算基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 3 数値基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 4 4 県独自の歩掛・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 6 1 積算書の構成 （略） 2 工事費の積算基準 1 請負工事費の積算 （1） （略） （2） 間接工事費 ア 共通仮設費 （ア）～（イ） （略） （ウ） 運搬費 a～b （略） c 積算方法 （a）質量 20 t 以上の建設機械の貨物自動車等による運搬 1） （略） 2）運搬される建設機械の運搬中の賃料（K）及び損料（K’） 運搬される建設機械の片道分の運搬中の賃料及び損料は次式により計上する。 運搬中の賃料＝運搬される機械の供用 1 日あたり賃料（円）×運搬に要する日数（日） K＝運搬される建設機械の運搬中の供用 1 日あたり賃料（円）×L / （輸送速度×8） 運搬中の損料＝運搬される機械の供用 1 日あたり損料（円）×運搬に要する日数（日）

K'＝運搬される建設機械の運搬中の供用１日あたり損料（円）×L /
（輸送速度×８）
L：運搬距離（km）
基地から現場までの片道距離とする。輸送速度：（30km/h）

（注）１～４（略）
（新設）

表４－７ 基本運賃表

貨物自動車規格	機械名	規格	20 km まで （円）	50 km まで （円）	100 km まで （円）	150 km まで （円）	200 km まで （円）	200 km を超え 20 km までを 増す毎 に（円）
20t 車以上 30t 車で	路面切削機	2.0m	71,000	87,000	112,000	137,000	163,000	10,200
	（新設）	（新設）						
	スタビライザ	深 0.6m 幅 2.0m						
	スタビライザ	深 1.2m 幅 2.0m						
	自走式破砕機	クラッシャー寸法 開 450 mm 幅 925 mm						

K'＝運搬される建設機械の運搬中の供用１日あたり損料（円）×L /
（輸送速度×８）
L：運搬距離（km）
基地から現場までの片道距離とする。輸送速度：（30km/h）

（注）１～４（略）

5．運搬される機械の供用１日当たり損料は、森林整備保全事業建設機械経費積算要領 別表第２の建設機械損料算定表の（11）を適用する。

表４－７ 基本運賃表

貨物自動車規格	機械名	規格	20 km まで （円）	50 km まで （円）	100 km まで （円）	150 km まで （円）	200 km まで （円）	200 km を超え 20 km まで を増す毎 に（円）
20t 車以上 30t 車で	路面切削機	2.0m	71,000	87,000	112,000	137,000	163,000	10,200
	スタビライザ	深 0.4m 幅 2.0m						
	スタビライザ	深 0.6m 幅 2.0m						
	スタビライザ	深 1.2m 幅 2.0m						
	自走式破砕機	クラッシャー寸法 開 450 mm 幅 925 mm						

	(新設)	(新設)							
	油圧式杭 圧入引抜 機	鋼矢板 Ⅱ・Ⅲ・ Ⅳ型用							
	(新設)	(新設)							
	バックホ ウ（超ロ ングアー ム型）	山積 0.4m3/平 積 0.3m3							
	(新設)	(新設)							
	各種	－							

（注）（略）

表４－８ 建設機械運搬方法

機 械 名	規 格	車 載		備 考
		車 種	機 械 質 量 (t)	
路面切削機 (ホイール式・廃材 積込装置付)	2.0m	R	28.50	
(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	
スタビライザ (路床改良用)	深 0.6m 幅 2.0m	R	23.00	
スタビライザ (路床改良用)	深 1.2m 幅 2.0m	R	24.70	

	油圧式杭 圧入引抜 機	鋼矢板 10H・25H・ 45H・50H 型 用							
	油圧式杭 圧入引抜 機	鋼矢板 Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 型用							
	バックホ ウ（超ロ ングアー ム型）	山 積 0.3m3/平積 0.2m3							
	バックホ ウ（超ロ ングアー ム型）	山 積 0.4m3/平積 0.3m3							
	バックホ ウ（超ロ ングアー ム型）	山 積 0.45m3/ 平 積 0.35m3							
	各種	－							

（注）（略）

表４－８ 建設機械運搬方法

機 械 名	規 格	車 載		備 考
		車 種	機 械 質 量 (t)	
路面切削機 (ホイール式・廃材 積込装置付)	2.0m	R	28.50	
スタビライザ (路盤再生用)	深 0.4m 幅 2.0m	R	22.50	
スタビライザ (路床改良用)	深 0.6m 幅 2.0m	R	23.00	
スタビライザ (路床改良用)	深 1.2m 幅 2.0m	R	24.70	

自走式破砕機	クラッシャー寸法 開 450 mm 幅 925 mm	R	30.00	
(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	
油圧式杭圧入引抜機 (硬質地盤専用)	鋼矢板Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ型用	R	29.70	
油圧式杭圧入引抜機 (硬質地盤専用)	鋼矢板ⅤL・ⅥL・Ⅱw・Ⅲw・Ⅳw型用		37.90	
(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	
バックホウ (超ロングアーム型)	山積 0.4 m ³ /平積 0.3 m ³	R	22.00	
(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	

(注) (略)

表４－９ 基本運賃表

距離	製品長		
	12m 以内	12m を超え 15m 以内	15m 超える
10 km まで	4,350 (3,410)	4,800 (4,030)	7,010 (5,180)
20 "	4,660 (3,570)	5,170 (4,240)	7,470 (5,510)
30 "	5,000 (3,850)	5,480 (4,510)	7,990 (5,860)
40 "	5,380 (4,070)	5,900 (4,760)	8,490 (6,190)
50 "	5,750 (4,420)	6,310 (5,140)	9,040 (6,630)
60 "	6,120 (4,700)	6,760 (5,490)	9,590 (7,060)
70 "	6,540 (5,070)	7,180 (5,890)	10,100 (7,520)
80 "	6,900 (5,330)	7,570 (6,190)	10,600 (7,900)
90 "	7,220 (5,610)	7,940 (6,520)	11,100 (8,310)
100 "	7,620 (5,900)	8,380 (6,840)	11,700 (8,750)
110 "	7,960 (6,250)	8,730 (7,200)	12,200 (9,180)
120 "	8,300 (6,490)	9,080 (7,470)	12,700 (9,550)
130 "	8,700 (6,780)	9,510 (7,790)	13,300 (9,940)
140 "	9,040 (7,020)	9,850 (8,060)	13,800 (10,300)
150 "	9,370 (7,290)	10,200 (8,360)	14,400 (10,700)
160 "	9,820 (7,530)	10,600 (8,630)	14,900 (11,000)
170 "	10,000 (7,790)	10,900 (8,910)	15,400 (11,400)
180 "	10,300 (8,020)	11,200 (9,180)	15,800 (11,700)
190 "	10,700 (8,290)	11,800 (9,470)	16,800 (12,100)
200 "	11,100 (8,560)	12,100 (9,780)	17,300 (12,500)
200 km を超え 20km までを増すごとに	677 (477)	802 (558)	1,080 (738)

(注) 1. 北海道・東北・北陸・中国・四国・九州・沖縄の7地方整備局等は () 内の運賃を適用する。

自走式破砕機	クラッシャー寸法 開 450 mm 幅 925 mm	R	30.00	
油圧式杭圧入引抜機	鋼矢板 10H・25H・45H・50H 型用	R	21.80	
油圧式杭圧入引抜機 (硬質地盤専用)	鋼矢板Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ型用	R	29.70	
バックホウ (超ロングアーム型)	山積 0.3 m ³ /平積 0.2 m ³	R	26.10	
バックホウ (超ロングアーム型)	山積 0.4 m ³ /平積 0.3 m ³	R	22.00	
バックホウ (超ロングアーム型)	山積 0.45 m ³ /平積 0.35 m ³	R	22.00	

(注) (略)

表４－９ 基本運賃表

距離	製品長		
	12m 以内	12m を超え 15m 以内	15m 超える
10 km まで	4,530 (4,210)	4,970 (4,660)	7,480 (6,450)
20 "	4,690 (4,380)	5,230 (4,950)	7,950 (6,810)
30 "	5,010 (4,710)	5,570 (5,190)	8,450 (7,180)
40 "	5,340 (4,990)	5,920 (5,570)	8,940 (7,620)
50 "	5,690 (5,340)	6,320 (5,870)	9,490 (8,020)
60 "	6,050 (5,610)	6,750 (6,270)	10,000 (8,480)
70 "	6,470 (6,060)	7,180 (6,640)	10,600 (8,950)
80 "	6,820 (6,340)	7,570 (7,050)	11,100 (9,450)
90 "	7,190 (6,750)	8,000 (7,380)	11,800 (9,910)
100 "	7,610 (7,000)	8,450 (7,770)	12,400 (10,300)
110 "	8,010 (7,460)	8,880 (8,200)	13,000 (10,900)
120 "	8,350 (7,560)	9,250 (8,450)	13,600 (11,300)
130 "	8,770 (8,170)	9,700 (8,950)	14,200 (11,900)
140 "	9,160 (8,280)	10,000 (9,250)	14,800 (12,300)
150 "	9,470 (8,660)	10,400 (9,480)	15,400 (12,700)
160 "	9,870 (8,860)	10,800 (9,850)	15,900 (13,100)
170 "	10,200 (9,270)	11,200 (10,100)	16,600 (13,700)
180 "	10,500 (9,340)	11,600 (10,400)	17,100 (14,000)
190 "	10,900 (9,780)	12,100 (10,700)	17,900 (14,600)
200 "	11,400 (10,000)	12,600 (11,000)	18,600 (15,000)
200 km を超え 20km までを増すごとに	780 (665)	925 (764)	1,330 (1,050)

(注) 1. 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県内に発注機関が存在する場合は、裸書き運賃を適

<

うものとする。
なお、熱中症対策・防寒対策を積上げ計上する場合は、現場管理費に計上される作業員個人の費用と重複がないことを確認し、率分で計上される額の100%を上限とする。また、維持工事で現場環境改善の実施が困難なもの及び効果が期待できないものとして率分での計上を対象外とした工事であっても、熱中症対策・防寒対策が必要な場合は、積み上げ計上することができるものとする。

(エ) 経費率は現場環境改善費の各項目を1本化した全体での率である。

(オ) 現場環境改善に関する費用の対象額は5億円を限度とする。

(カ) 熱中症対策・防寒対策に関する施設や設備について、リース品の場合は、当該工事における施設・設備の設置期間分のリース費用を計上し、購入品の場合は、当該工事における施設・設備の設置期間分の減価償却費を計上する。

なお、施設・設備の種類や規模及び設置期間については、受発注者協議の上、決定するものとする。

イ 設計変更について

率に計上されるものについては、設計変更を行わないものとする。ただし、対象金額(Pi)の変動に伴う現場環境改善費率iは変更される。また、積上げ計上分(α)については、内容に変更が生じた場合は設計変更の対象とする。

別表 2

計上費目	実施する内容（率計上分）
仮設備関係	1．昇降設備の充実 2．環境対策の充実 3．ICT設備の充実 4．作業負荷の低減
安全関係	1．工事標識・照明等安全施設の充実 2．盗難防止対策 3．健康関連施設の充実 4．野生生物・害虫対策等
営繕関係	1．現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む） 2．労働者宿舍の充実 3．現場休憩所の充実（交通誘導警備員待機室を含む） 4．衛生設備・厚生施設の充実等 5．現場事務所等への木材利用
地域連携	1．広報活動等（完成予想図、パンフレット、工法説明、PR看板等） 2．見学会・イベント等の開催（見学施設等設置・運営管理等含む） 3．社会貢献・地域対策費等（地域行事等の経費を含む） 4．現場景観向上（美装化・デザイン看板等）

※現場事務所等への木材利用として工事施工箇所の地域材を使用した場合は、地域連携の実施する内容（率計上分）の「社会貢献」として実施したことを認める。

2 積算書の数値処理 (略)

3 数値基準

- 1 (略)
- 2 単価（市場単価及び土木工事標準単価を含む）の端数処理は端数切り捨てによる、有効数字 4 桁止め(但し、小数点第 3 位以下切り捨て)とする。なお、掲載誌の単価を(円／枚)から(円／m2)などに換算する場合は、掲載誌それぞれの換算単価を小数点第 3 位以下切り捨て(小数点第 2 位止め)で算出し、それを平均した後、再度端数処理を行うこととする。
- (参考例) (略)

4 県独自の歩掛

- (1)～(29) (略)
- (30) 水平打継面処理工（治山ダム） (100.0m3 当たり)
- | 名 称 | 形状・寸法 | 単位 | 数 量 | 摘 要 |
|-----------|-----------|------|-------------|--------|
| 土木一般世話役 | | 人 | <u>0.04</u> | ※ 鉄筋加工 |
| 鉄 筋 工 | | 人 | <u>0.18</u> | ※ 鉄筋加工 |
| 普 通作業員 | | 人 | <u>0.12</u> | ※ 鉄筋加工 |
| (新設) | (新設) | (新設) | (新設) | (新設) |
| 諸 経費※ | | % | <u>2.00</u> | 鉄筋加工 |
| 異 形 棒 鋼 | SD345 D16 | ton | 0.20 | |
| 土木一般世話役 | | 人 | 0.13 | 鉄筋建込み |
| 普 通 作 業 員 | | 人 | 0.54 | 鉄筋建込み |
- (31) (略)

3 積算書の数値処理 (略)

3 数値基準

- 1 (略)
- 2 単価（市場単価及び土木工事標準単価を含む）の端数処理は端数切り捨てによる、有効数字 4 桁止め(但し、小数点第 3 位以下切り捨て)とする。なお、掲載誌の単価を(円／枚)から(円／m2)などに換算する場合は、掲載誌それぞれの換算単価を小数点第 3 位以下切り捨て(小数点第 2 位止め)で算出し、それを平均した後、再度端数処理を行うこととする。
- ただし、機械賃料の決定単価（端数切り捨てによる有効数字 4 桁止め）を補正する場合の端数処理は前項の基準によるものとする。
- (参考例) (略)

4 県独自の歩掛

- (1)～(29) (略)
- (30) 水平打継面処理工（治山ダム） (100.0m3 当たり)
- | 名 称 | 形状・寸法 | 単位 | 数 量 | 摘 要 |
|--------------|--------------------------------------|-----|-------|--------|
| 土木一般世話役 | | 人 | 0.02 | ※ 鉄筋加工 |
| 鉄 筋 工 | | 人 | 0.33 | ※ 鉄筋加工 |
| 普 通 作 業 員 | | 人 | 0.04 | ※ 鉄筋加工 |
| ラフテレーンクレーン賃料 | 油圧伸縮ジブ型排出ガス対策型(2014 年規制)最大吊上能力 25t 吊 | 日 | 0.01 | 鉄筋加工 |
| 諸 経費※ | | % | 12.00 | 鉄筋加工 |
| 異 形 棒 鋼 | SD345 D16 | ton | 0.20 | |
| 土木一般世話役 | | 人 | 0.13 | 鉄筋建込み |
| 普 通 作 業 員 | | 人 | 0.54 | 鉄筋建込み |
- (31) (略)